

県、下旬から公害調査

県内大手の54社

廃液など立ち入り検査

県企画部公害調査室は、今月下旬から二月上旬、県内にあるかなり規模の大きい工場、事業所五十四社の公害実態調査を行なう。これらの工場がどのような薬品、燃料を使い、どんな廃棄物を出しているかを工場側の協力を求めて詳細に立ち入り検査しようというもので、全国初の試みである。また、期間中熊本市を中心に都市、産業騒音、自動車の排気ガスの大がかりな調査も計画している。

騒音や排気ガスも

工場、事業所の公害実態調査、よって各地の大気や河川の汚染は、資本金五千万以上、または従業員三百人以上の、県内では規模のかなり大きな食品、パルプ、化学製品、ゴム製造、鉄鋼工場などが対象。このなかには当時、工場側が水俣病の原因とほぼ結論が出されたチソ水俣工場も含まれている。

調査は県の専門職員が工場の中に入って①製品の種類②製造工程で使う薬品、原料など③燃料の種類とその排出過程④排水、排煙に含まれる薬品や粉じん⑤どこに排水しているか⑥将来の公害防止策などを細かく調べる。県では「この調査によって企業側と協力して公害を未然に防ぐ」とともに、企業側所を調べることに

たO測定機、自動ガスサンプリータル粉じん計、指針騒音計、オクシゲン計、連続じんあい計、デジタートフ分析機、高度度レベルロートー

ターなどを使つての本格的な調査である。

排気ガスと都市騒音は水道町手取本町など市内の交通量の多いところ敷力所を選び、産業騒音は製材、建築現場、各種製造工場など業種ごとに調べて、どういった騒音が、市民にどんな不快感、影響を与えているかを調べ、具体的な調査地点、時間帯、人員は十一日関係者が集まって決めるが、これらの調査結果を県では「従来は公害防止条例があつても取り締まり基準がなかったの

で、基準策定に使いたい」と言つた。騒音については、期大からも「あんな騒音では希望者がなし」との苦情が出ていた。

このため県は、同院の改築を迫られていたもので、県衛生部ではもし改築するならば民間病院のモデル病院としたい考え。そのためには距離的に近い現在地より、熊本市近郊が適当だとしている。しかし、移転、新築となれば、地元への反対が起ることも予想されることから、県では同院跡地に県営施設の設置を検討している。いまのところ福祉施設あたりが適当とされている程度で、具体化は進んでいない。跡地の転用方法が決まれば、四十三年度当初予算に、調査設計費だけでも計上したいと県衛生部では言っている。

移転について、またメドはついていないが、二百床の病院規模からして約三万平方尺(約九千坪)の敷き地が必要となる。熊本市近郊で民有地を購入することは困難なことだから、県有地が移転地になりそう。

県衛生部では、同院が改築の必要に迫られていることから、早くメドをつけたいとしており、移転工事の自費を四十四、五年ごろに

置いている。しかし、建設費だけでも三億田の予算がいるところから財政当局はあくまで慎重な態度をとっている。このためベッド数を減らすなどして、病院規模を縮小、早期移転をめざす考えも出ている。

今年度予算二百三十万円で購入し